



平成28年度可児市教育委員会の方針と重点

「可児市第四次総合計画後期基本計画・重点方針2」

子育て世代の安心づくり

「可児市教育基本計画・基本理念」

ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児
～みんなで取り組む ひとづくり まちづくり ふるさとづくり～

「可児市教育基本計画（後期計画）スローガン」

笑顔の学校

予 算 概 要	P 1
基本目標と施策体系	P 2
教 育 総 務 課	P 3
学 校 教 育 課	P 5
文 化 財 課	P 7
郷 土 歴 史 館	P 8
学校給食センター	P 9
地 域 振 興 課	P 10
人 づ くり 課	P 12
ス ポ ー ツ 振 興 課	P 14
図 書 館	P 16
こ ども 課	P 17
こども発達支援センターくれよん	P 18

本市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」のもとで、その主要な役割を担う義務教育を中心として、子育て全般における切れ目のない教育を推進していくため、次のとおり「可児市教育大綱」を定める。

平成27年 9月 1日

可児市長 富田 成輝

可児市教育大綱

目指す方向

「日本一子どもの心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育」を推進し、可児市の未来に貢献できる人材を育成します。

5つの目標

1. 「豊かな心」を育みます

自分自身を認めることはもとより、命の大切さや相手を思いやる気持ち、良好な人間関係を築くために必要な「豊かな心」を育みます。

2. 「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます

社会生活を営むうえで必要な礼儀、道徳、規則など、「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます。

3. 「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います

学力・体力の向上をはじめ、社会や環境の変化、困難な課題に直面しても、夢の実現に向けて自分の考えを持ち、創造力を発揮して「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います。

4. 「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます

ふるさと“可児”への誇りを持ち続けながら、ふるさとの人や社会、自然との関わりやつながりを大切に、地域社会の一員として「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます。

5. 「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます

家庭、地域住民、子育てに関わる各種組織、地域に関わる各種団体等がそれぞれの立場で役割を果たし、相互に連携して「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます。

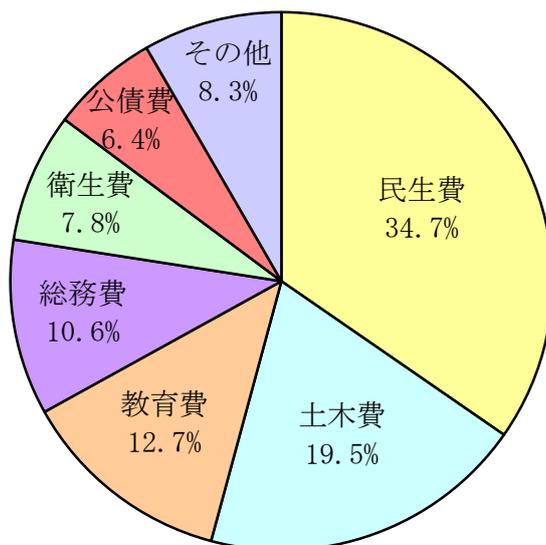
平成28年度予算概要

一般会計予算総額 31,410,000千円 (対前年度比9.8%増)

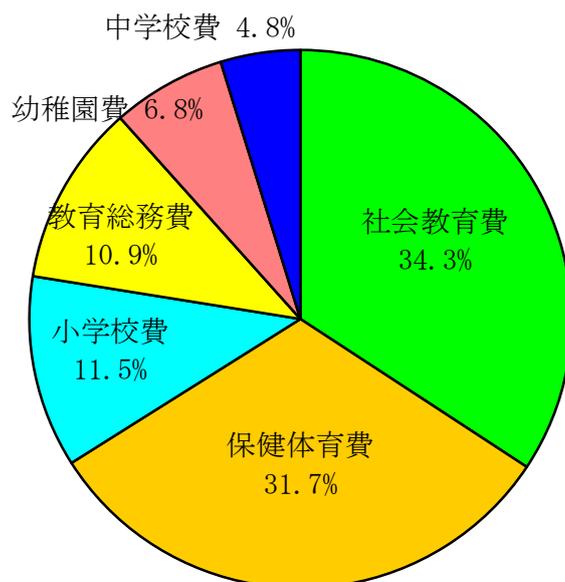
教育費歳出 【4,002,813千円】 (対前年度比7.1%減)

前年度 4,307,857千円

一般会計予算 314億1000万円



教育費の内訳 40億281.3万円



【可児市教育基本計画（後期計画）の基本目標と施策】

<p>基本目標Ⅰ （幼児教育・学校教育分野） 夢に向かって生き生きと学 べる幼児教育・学校教育</p>	<p>施策1 豊かな心を育てる幼児教育の充実 施策2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成 施策3 活力ある学校経営の推進 施策4 教員の資質及び指導力の向上 施策5 一人一人の状況に応じた支援の充実 施策6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 施策7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅱ （社会教育分野） あたたかさと厳しさを持つ 家庭づくり・地域づくり</p>	<p>施策1 家庭教育の啓発・支援 施策2 地域の教育力の向上 施策3 休日・放課後の子どもの居場所づくり 施策4 青少年の健全育成</p>
<p>基本目標Ⅲ （生涯学習分野） 市民の意欲と能力を伸ばし、 生かす生涯学習</p>	<p>施策1 多様な生涯学習機会の提供 施策2 市民の主体的な生涯学習活動の支援 施策3 図書館サービスの提供と読書活動の推進 施策4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅳ （スポーツ活動分野） 健康、生きがい、人とのつな がりをつくるスポーツ活動</p>	<p>施策1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供 施策2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上 施策3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅴ （文化・芸術活動、歴史分野） 文化・芸術の創造と歴史の継 承</p>	<p>施策1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供 施策2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援 施策3 文化財の保護と歴史資産の継承 施策4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実</p>
<p>全体の推進体制</p>	<p>施策1 教育委員会の活性化 施策2 効率的な教育行政運営</p>

※各課の【施策ごとの重点項目】中「教育基本計画（後期計画）の施策番号」は、上記の「基本目標」の番号及び「施策」の番号を示している。

【 課の方針 】

- 学校施設の計画的な整備・改修をする。
- PFI 終了後の学校給食センターの運営方針の決定をする。
- 市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より民意を反映した教育行政の推進を行う。
- 教育委員会事務局と市長部局等との更なる連携を強化する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 28 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
安心して学べる学校施設環境の整備・充実（I-7）	①南帷子小学校屋内運動場大規模改造工事を実施する。（1） ②土田小学校・南帷子小学校トイレ改修工事を実施する。（1） ③今渡北小学校屋内運動場大規模改造工事实設計委託業務を実施する。（1） ④学校施設の状況を的確に把握し、緊急度・優先度を見極めた適切な営繕工事を進める。（2） ⑤学校管理備品を適正に購入するとともに備品の有効活用をする。また、施設の維持管理を各種管理運営業務委託等により適正に行う。（2） ⑥教育財産管理台帳をベースに学校ごとに、台帳の整備を順次行う。（2） ⑦PFI 事業者との定例会議の開催や、モニタリングを通じて学校給食センター施設の適正な維持管理を行う。（3） ⑧平成31年度末で終了するPFI 事業について、学校給食センターと連携しながらその後の運営方法等について協議を開始する。（3） ⑨スクールローヤー制度を試行的に導入し、教職員の負担軽減や危機管理能力の向上を図る。（6）
教育委員会の活性化 （全体の推進体制-1）	①多様化する教育課題に連携して取り組むため、総合教育会議において市長との協議、活発な意見交換を行う。（1） ②定例及び臨時教育委員会会議を開催し、教育委員会の方針や規則の制定改廃などを上程し決定する。（1） ③教育委員会会議での審議をより一層充実するため教育政策会議を随時開催し、中長期課題などの協議や報告を行う。（1） ④幼稚園及び小中学校の訪問などにより、教育現場の実情を把握するとともに、教育委員会と市長部局、学校との情報共有化や相互の連携を図る。（2） ⑤県教育委員会連合会主催など教育委員の各種研修に参加する。また、市の教育課題に即した行政視察を行い、視察成果を教育施策に反映するよう努める。（3）

効率的な教育行政運営 (全体の推進体制-2)	①効率的な教育行政運営のため、教育委員会事務局各課、市長部局及び学校相互の情報共有を図り、改善につなげていく。(1) ②教育基本計画の進捗管理を兼ねて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施する。(2) ③開かれた教育行政を推進するため、事業の成果や会議録などを、ホームページなどにより公表する。(3)
---------------------------	--

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
教育委員会一般経費	教育委員報酬、教育委員会連合会負担金等	3,415
教育総務一般経費	各種事務用品購入費、学校環境整備員の賃金等	4,686
教職員住宅管理経費	修繕料等	950
小学校管理一般経費	学校用務員・給食配膳員等の賃金、各種消耗品、光熱水費、各種備品購入費、施設管理委託料等	221,334
小学校施設改修経費	小学校の施設営繕工事費等	47,773
小学校校舎大規模改造事業	実施設計委託料、改修工事費等	126,200
中学校管理一般経費	学校用務員・給食配膳員等の賃金、各種消耗品、光熱水費、施設管理委託料、各種備品購入費等	100,678
中学校施設改修経費	中学校の施設営繕工事費等	33,064
学校給食センター建設事業	施設維持管理・給食運搬等委託料、割賦料等(学校給食センターPFI事業)	180,189

【 課の方針 】

- 可児市学校教育力向上事業（QU及びNRTの実施と研究指定校の設定、専門家の指導等）により、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。
- グローバル化の時代に対応し、誰に対しても物怖じすることなくコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成をめざした研究を進める。
- 「マイナス10カ月からの子育てプラン」の推進にあたり、義務教育期にある児童生徒の基礎学力の定着や豊かな心、健やかな体の育成をめざし、学校や地域の実態に応じた教育支援を行う。
- 教育研究所での各種研修を通して教職員の資質向上に関する支援体制の充実を図る。
- 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者を支援することにより、子どもの自立や自己実現に向けた教育を充実させる。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
豊かな心を育てる幼児教育の充実（I-1）	①小1プロブレムなどの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。（2） ②幼稚園の教育内容に関する指導・援助をする。（3）
子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成（I-2）	①QU及びNRT等を活用して、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。また指定校による研究を行う。（1）（3） ②学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。（1） ③英語によるコミュニケーション能力の育成に関わるこれまでの研究の成果を市内の全小学校に拡大する。さらに指定校において研究を継続する。（1）（2）
活力ある学校経営の推進（I-3）	①各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行うとともに、美濃桃山陶に関する事業の一環として、ふるさとを誇りに思う事業に関する体験学習への支援も行う。（1） ②小中学校の連携した研究及び指導をする。（4）
教員の資質及び指導力の向上（I-4）	①QU及びNRTの活用を含めた各種研修を充実する。（1） ②これまでの研究指定校公表会のあり方を見直し、平成29年度から新たな指定による公表会を行う準備をする。（3）
一人一人の状況に応じた支援の充実（I-5）	①スクールソーシャルワーカー等を活用し、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む（7） ②スクールサポーターを適切に配置し、教育環境の整備を行う。（2）（5） ③各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会・子ども相談センター・警察等、関係機関との連携を図る。（4）（7） ④要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。（6）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
学校教育一般経費	日本スポーツ振興センター共済掛金、代替バス運行委託料、特別支援教育育成会補助金等	23,436
可児市学校教育力向上事業	スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー謝礼、スクールカウンセラー謝礼、学級アセスメント調査委託料、全国標準学力検査委託料、等	32,735
スクールサポート事業	スクールサポーター賃金、通訳サポーター賃金	101,980
外国語・コミュニケーション教育推進事業	英語指導助手派遣委託料、コミュニケーション能力育成モデル事業委託料等	23,653
学校教育助成事業	体験学習事業補助金	13,600
学校図書館運営事業	学校図書館システム借上料、学校図書館員賃金	18,970
ばら教室KAN I 運営事業	臨時職員賃金	17,424
いじめ防止教育推進事業	いじめ防止教育プログラム経費	120
日本語指導が必要な生徒への学習支援事業	非常勤講師・通訳支援員謝金	2,372
ふるさとを誇りに思う教育事業	茶道体験、美濃桃山陶に係る授業等	1,500
教育研究所事業経費	教職員研修委託料、相談員報酬等	14,669
小学校教育振興一般経費	校医等報酬、健康診断手数料等	18,659
小学校教材備品購入事業	教材備品・理科教材備品購入費等	9,500
小学校情報教育推進事業	パソコン借上料、修繕料等	16,979
小学校就学援助事業	要保護・準要保護児童援助費等	21,223
中学校教育振興一般経費	校医等報酬、教育振興補助金、健康診断手数料等	14,229
中学校教材備品購入事業	教材備品・理科教材備品購入費等	6,250
中学校情報教育推進事業	パソコン借上料、修繕料等	9,087
中学校就学援助事業	要保護・準要保護児童援助費等	21,561

【 課の方針 】

- 文化財の保護・継承と活用を図るため、保存管理や環境整備、調査を行う。
- 史跡美濃金山城跡の整備構想・計画の策定に着手する。
- 大萱古窯跡群の継続調査とまとめ作業を行い、国史跡指定への意見具申を準備する。
- 荒川豊蔵資料館・居宅周辺の公開に向けた整備を継続して進めるとともに、美濃桃山陶の聖地を広報する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
文化財の保護と歴史資産の継承（V-3）	①地域とも連携し、文化財の管理、修繕、環境整備を行う。（1） ②指定文化財や指定候補を対象に調査を行う。（1） ③美濃金山城跡は、調査・活用を見据えた整備計画の策定に着手する。また、支障建物撤去等を行い、発掘調査に向けた準備を進める。また、市内の城跡の魅力を広報する。（2） ④大萱古窯跡群は、弥七田古窯跡の試掘調査を行うとともに、国史跡指定を見据えて調査のまとめを行う。また、その内容について広く情報発信する。（3） ⑤開発に伴い、記録保存のための試掘・発掘調査を行う。（3） ⑥宮太鼓や流鏝馬など、伝統文化の継承を支援する。（4） ⑦市民がより身近に文化財を感じ誇りとなるよう、講座等を通じてその価値を広く周知する。（5）
文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実（V-4）	①一般公開に向け、旧荒川豊蔵邸周辺の整備を完了する。また、陶房建物の改修、敷地内散策路の修繕、不要樹木の伐採などに取り組み、豊蔵の足跡を顕彰していく。（1）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主な内容	予算額
文化財保護一般経費	指定文化財管理等委託料等	7,788
指定文化財整備事業	指定文化財修繕料等	4,623
緊急発掘調査事業	発掘作業員賃金、発掘調査用具借上料等	4,611
美濃金山城跡等整備事業	建物取り壊し委託料、支障僕伐採委託料等	9,383
美濃桃山陶の聖地調査・保存事業	弥七田古窯跡測量調査等委託料、発掘作業員賃金等	8,532
美濃桃山陶の聖地整備・PR事業	陶房改修工事費、資料館周辺整備工事費等	(所管分) 67,176

【 課の方針 】

- 歴史館や資料館、陶芸苑の活動を通じて、郷土の歴史や文化を広く紹介する。
- 歴史資料などの調査や整理を進め、活用を図る。
- 施設の再整備と公開に向けて準備を進める。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供（V-1）	①館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。（3） ②学校や公民館などと連携し、団体の受け入れや資料の貸出、出前講座を行う。（3） ③年間を通じて、多様なメニューの陶芸教室を開催する。（4）
文化財の保護と歴史資産の継承（V-3）	①歴史資料についての調査・研究を行い、調査報告書を発行する。（5）
文化・歴史に親しめる 施設環境の整備・充実（V-4）	①郷土歴史館古民家と兼山歴史民俗資料館の耐震補強工事実施設計を行う。（1） ②各館のコンセプトと展示計画を立案する。（1） ③資・史料の保管場所の移転を検討する。（1） ④美濃桃山陶の聖地公開の準備を進める。（1）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
郷土館管理運営経費	臨時職員賃金、施設管理委託料、古民家耐震補強工事実施設計業務委託料、光熱水費等	15,207
陶芸苑一般経費	陶芸指導員報酬等	4,892
兼山歴史民俗資料館管理経費	臨時職員賃金、耐震補強工事実施設計業務委託料等	5,114
荒川豊蔵資料館運営事業	嘱託員報酬、臨時職員賃金、施設管理委託料 光熱水費等	14,202
資料調査保存事業	資料調査報告書等印刷、資料燻蒸委託料等	1,573

【 課の方針 】

○成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力あるおいしい給食を提供する。また、学校給食を通じて食に関する指導を行い、児童生徒が食の大切さを理解するとともに、食を選ぶ力を身に付け、広く食文化を習得できるようにする。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 （I-6）	①献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。（1） ②「学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。（1） ③「学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。（1） ④「学校給食事務取扱いマニュアル」及び「債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。（1） ⑤給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。（2） ⑥食材及び完成食品（完成給食）の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。（2） ⑦地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。（2） ⑧食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。（3） ⑨献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携を図り、食物アレルギー対応を進める。（3） ⑩給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。（3） ⑪試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。（4） ⑫献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。（4）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
給食センター運営経費	給食材料費、御嵩町学校給食センター維持管理負担金等	475,588
給食センター管理経費	給食センター業務委託料、食品リサイクル業務委託料等	261,364

【 課の方針 】

- 子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
- 市民の多様な学習ニーズや社会的課題を解決するための市民主導の学習活動を支援する。
- 地域と協力・連携して、地域づくりや生涯学習ボランティアの活動を支援する。
- 生涯学習施設が安全・快適に利用できるよう、施設の運営、整備及び維持管理を行う。
- 家庭と地域の教育力を高め、社会全体、市民みんなで子どもの成長を見守る環境をつくるため、家庭教育に関わる人づくりを進める。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
家庭教育の啓発・支援 (Ⅱ-1)	①義務教育までの子どもを持つ親を対象に、公民館、幼稚園、保育園、小・中学校で、自主的な運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習の機会を提供するとともに、地域における家庭教育のリーダーを育成する。(1) ②家庭教育学級に参加できない保護者に対し、家庭教育講演会・親育ち講座（拡大家庭教育学級）の開催など、学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。(2) ③子どもの社会性や倫理観を育むため、家庭でのしつけがより効果的に実践されるよう、情報モラル教育などをPTAと連携して行う。(3)
地域の教育力の向上 (Ⅱ-2)	①養成講座を通じて子育てサポーターを育成し、家庭教育学級などとのコーディネート体制を整備する。(3)
休日・放課後の子どもの居場所づくり (Ⅱ-3)	①公民館が子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。(1)(3)(4)
多様な生涯学習機会の提供 (Ⅲ-1)	①地域や市民の学習ニーズに応じた公民館講座の開催及び学習情報を提供する。(1)(3) ②高齢者大学運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。(2)
市民の主体的な生涯学習活動の支援 (Ⅲ-2)	①生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。(1)(2) ②地域と連携・協働して、特色ある公民館事業や公民館運営を展開する。(3)
だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実 (Ⅲ-4)	①公民館が安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。(1)(2) ②社会教育委員の会において、より使いやすい公民館とするための諮問・答申を行う。(1)

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
社会教育一般経費	社会教育委員報酬等	1,477
家庭教育推進事業	家庭教育学級等講師謝礼等	2,757
生涯学習推進事業	市民参画事業委託料、講師謝礼等	1,563
高齢者大学講座経費	会場使用料、講師謝礼等	1,572
公民館管理経費	施設管理委託料、営繕工事費、光熱水費等	229,660
公民館活動経費	公民館活動補助金、臨時職員賃金等	88,888
兼山生き生きプラザ管理経費	施設管理委託料、光熱水費等	9,288

【 課の方針 】

- 外国人児童生徒の就学を支援する。
- 子どもいじめの未然防止と早期対応のため、相談体制を充実する。
- 地域の教育力を高めるため各種団体と連携し、地域が子どもや子育てを応援する取り組みを推進する。
- 青少年が地域社会の一員として行動できる環境の整備を行うとともに、青少年の健全育成活動を進める。
- 文化創造センターを地域の文化拠点とし、質の高い文化・芸術を鑑賞できる機会を提供する。
- 市民の主体的な文化・芸術活動を支援し、市民参加型の事業の実施を推進する。
- 文化創造センターが安全・快適に利用できるよう、施設の整備及び維持管理を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
一人一人の状況に応じた支援の充実（Ⅰ－５）	①国際交流協会との連携、協力による外国人児童生徒（幼児期含む）の就学を支援する。（２） ②いじめ防止専門委員会に通報・相談のあった案件についての調査・助言・支援を行う。（７） ③定期的な学校訪問を行い、個別の子ども支援について学校と連携を図る。（７）
地域の教育力の向上（Ⅱ－２）	①地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による青少年育成活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる気運を高めるための啓発を行う。（１） ②メールやホームページ等で不審者情報を発信する。（２）
休日・放課後の子どもの居場所づくり（Ⅱ－３）	①家族で体験できる遊びと学びの情報誌「ランタン」を発行し、ホームページで発信する。また可児っ子体験フェスティバルを開催する。（４）
青少年の健全育成（Ⅱ－４）	①青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。（１） ②少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して非行・被害防止のための見守り活動並びに相談活動を進める。（２） ③新成人が主体的に企画運営に参加する成人式を実施する。（３）
文化・芸術に親しむ機会の提供（Ⅴ－１）	①文化創造センターを拠点として、質の高い舞台公演や展示による鑑賞事業を実施する。（１） ②多くの市民が、多様な文化芸術、講演会等を気軽に楽しむことができる「一流に出会う日事業」を実施する。（１）

市民の主体的な文化・芸術活動の支援(V-2)	①文化創造センターにおける市民参加による文化芸術活動を推進する。(1) ②市内文化芸術団体、サークルの活動を支援する。(2)
文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実(V-4)	①文化創造センターの適切な施設管理と営繕工事を実施する。また、計画的な改修に向けて、大規模改修工事の準備を進める。(1) ②文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。(2)

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
多文化共生事業	定住外国人の子どもの就学促進事業委託料等	44,740
子どものいじめ防止事業	いじめ防止専門委員会委員報酬、いじめ防止相談員賃金	9,205
成人式開催経費	記念行事委託料、記念冊子印刷費等	2,200
青少年育成事業	青少年指導相談員報酬、青少年育成市民会議補助金等	9,544
文化振興一般経費	文化協会等補助金	1,060
文化芸術振興事業	文化創造センター指定管理料、美術展等開催委託料等	455,191
文化創造センター維持経費	大規模改修工事実施設計委託、営繕工事費、備品購入費等	47,260

【 課の方針 】

- 心豊かで健康な生活を営むために、スポーツに求められる役割は大きく、また、市民ニーズも多様化している中で、ハード・ソフト両面にわたりスポーツ環境の整備充実を図る。
- 国が目標とする「成人が週1回以上スポーツ活動を行う割合」65%以上を市の達成目標とし、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツの普及を行い「一市民一スポーツ」の定着を図る。
- 可児UN I Cスポーツクラブの自主運営に向けた取り組みを支援する。
- スタジアムをはじめとするスポーツ施設の利用促進を図るとともに、効率的な管理運営のため指定管理者制度の導入に向けて準備を進める。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供（IV-1）	①「一市民一スポーツ」振興のため、企業や学校、スポーツ推進委員と連携し、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催するとともに、子どもたちが一流選手に触れる機会を提供する。（1） ②プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦を開催し、一流のプレーを身近で見ることができる機会を設ける。（1） ③第70回全国レクリエーション大会in岐阜の開催を通じて、市民が軽スポーツに親しむことができる機会を提供する。（1） ④可児UN I Cスポーツクラブの活動及び自主運営に向けた取り組みを支援する。（2） ⑤海洋性スポーツの機会を提供するとともに、B&G財団が推進する“水の事故0運動”を普及するため「水辺の安全教室」を実施し、水に対する知識や技術取得を進める。（4）
スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上（IV-2）	①（公財）可児市体育連盟の活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、主催行事への協力を行う。（1） ②施設の優先使用など、スポーツ少年団が活動しやすい環境を提供する。（2） ③スポーツ少年団や各種団体の選手および指導者を育成する。（3）
気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実（IV-3）	①海洋センタープールの改修工事を行うなど、市民が安心・安全に利用できる施設を運営していくため、整備・点検をする。（1） ②スポーツ施設の効率的な管理運営のため、指定管理者制度の導入に向けて準備を進める。（2） ③旧県有地の今後の利活用を検討するとともに、県農業大学校トラクター練習用地を臨時駐車場として整備する。（3）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
体育振興一般経費	臨時職員賃金、消耗品費、複写機借上料、B&G財団等負担金	3,100
スポーツ推進委員活動経費	スポーツ推進委員報酬、スポーツ普及員報償金、県スポーツ推進委員会等負担金	6,561
市民スポーツ推進事業	地区スポーツ振興費、スポーツ教室等講師謝礼、全国大会等出場者激励金、ゴルフのまち可児推進事業補助金	20,450
学校開放事業	利用調整事務報償金、施設管理委託料	2,538
体育連盟経費	体育連盟活動補助金、錬成館運営補助金	42,496
総合型地域スポーツクラブ推進事業	スポーツクラブ活動補助金	10,548
体育施設管理経費	施設保守管理委託料、光熱水費、修繕料	96,962
体育施設整備事業	プール改修工事費、運動公園駐車場整備工事費	84,977

【 課の方針 】

- 図書館資料の収集、充実、活用を図る。
- 図書館サービスを提供する。
- 読書活動を推進する。
- 図書館施設の維持管理を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
図書館サービスの提供と読書活動の推進（Ⅲ－3）	①選書基準に基づいた適時、適切な図書等の購入、及び除籍による蔵書の有効活用を図る。（1） ②郷土資料や行政資料の収集及び充実を図る。（1） ③除籍図書等のリユースを行う。（1） ④利用者に対する図書等の適切な貸出や、レファレンスに対する適切な対応を行う。（2） ⑤公共施設の利用に関する検討に合わせた利便性向上を検討する。（2） ⑥移動図書館を運営するとともに、将来に向けた新たな施策の検討を行う。（2） ⑦県図書館をはじめとした他館との相互貸借を実施する。（2） 本館、分館を行き来するメール便を毎日行い、利用者に対する利便性を向上させる。（2） ⑧本館、分館を行き来するメール便を毎日行い、利用者に対する利便性を向上させる。（2） ⑨期間業務職員司書の資質向上を図るとともに、図書館ボランティアの拡大及び技術向上のための研修を行う。（2）（3） ⑩子どもの読書活動推進計画を着実に実行する。（2）（3） ⑪「うちどく（家読）10」運動を継続する。（2）（3） ⑫ボランティアの協力による読み聞かせを実施するとともに、読書推進のための講座や講演を行う。（2）（3） ⑬4カ月児検診に合わせた「赤ちゃん絵本事業」を実施する。（2）（3）
だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実（Ⅲ－4）	①本館及び分館の適時、適切な維持管理、及び修繕を行う。（2）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
図書館運営一般経費	期間業務職員賃金、光熱水費、図書館運営用消耗品費	33,332
図書館施設管理経費	施設管理業務委託料、土地借上料、施設修繕料	9,190
図書館蔵書整備事業	図書購入費、新聞・雑誌購入費	20,687
図書システム管理経費	図書館電算システム使用料、図書データ入力処理委託料	8,459
読書推進事業	講師等謝礼、図書購入費	612

【 課の方針 】

- 子ども子育て支援事業計画に位置付けた“マイナス 10 カ月から つなぐ・まなぶ・かかわる 子育て”を推進する。
- 幼稚園、保育園、小学校の連携を目に見える形で強化・交流を図るとともに、幼稚園における体験活動や地域との交流等により豊かな心を育てる幼児教育を推進する。
- 放課後子ども総合プランに基づき、キッズクラブの運営及び地域社会の中で子どもが育つ環境づくりを推進する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 28 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
豊かな心を育てる幼児教育の充実（Ⅰ－１）	①こどもの育ちと学びをスムーズにつなげるため、公立園が作成した“アプローチカリキュラム”を私立幼稚園等に普及啓発及び実践する。（１）（２） ②身近な相談の場づくりとして「マイ保育園・幼稚園」制度の実施に向けて検討する。（５）
休日・放課後の子どもの居場所づくり（Ⅱ－３）	①高まるキッズクラブ利用者ニーズへの対応及び学校施設利用等に関する教育委員会との定例会議を開催する。（２） ②地域住民や高校生等による子育て支援ボランティアの参加を拡充する。（３） ③キッズクラブ（学童保育）との一体運用・連携を趣旨とした、放課後こども教室を 1 箇所開室し、放課後子ども総合プランを推進する。（３）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
市立幼稚園管理運営経費	臨時職員賃金、光熱水費、給食材料費、施設管理委託費、施設営繕工事費等	25,352
私立幼稚園支援事業	幼稚園就園奨励費補助金、教材費補助金、施設整備補助金等	202,046
キッズクラブ運営事業	臨時職員賃金、給食材料費、委託料等	116,386

【 課の方針 】

- 発達に何らかの心配がある子どもやその家族に対する支援の早期開始と療育内容の質の維持・向上を図る。
- 子育て関係支援者対象の各種研修を通して、地域の支援力向上を図る。
- 発達に何らかの心配がある就学前の子どもの課題を早期に発見し、関係機関と連携の上、早期に必要な支援につなげる。
- 障害福祉サービス等を必要とする児童が適正なサービスをタイムリーに受けられるよう支援する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成28年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
一人一人の状況に応じた支援の充実（I-5）	<ul style="list-style-type: none"> ①支援を要する子どもに療育を行うと共に、保護者への育児支援、就園・就学支援を行う。また、利用前に親子遊びの教室を開き、療育への理解を得る機会とする。（1） ②市内の幼稚園・保育園、小・中学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者向けの講演会や研修会を行い、地域全体の支援力の向上を目指す。（1） ③市内の保育園・幼稚園のスタッフ支援として、巡回訪問支援を行う。（1） ④就園・就学へのつなぎの支援として、関係機関との連携を強化すると共に、プロフィールブックの作成及び活用を推進する。（1） ⑤関係機関との連携の下、早期支援に向けた発達相談を実施する。（4） ⑥児童発達支援利用者及び放課後等デイサービス利用者（小学生）のサービス利用計画を作成し、障害福祉サービスへの利用につなげる。（4）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
児童発達支援事業	臨時職員賃金、機能訓練等専門講師謝礼、訓練用幼児食調理委託料	17,500
児童相談支援事業	光熱水費、施設管理委託料、修繕料	4,781